

北海道開発局農業水産部農業設計課長  
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長  
北海道土地改良事業団体連合会事業部長  
北海道土地開発公社総務部総務経理課長 様  
地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部長  
公益財団法人北海道農業公社農村施設部設計審査課長  
一般社団法人北海道農業土木協会事務局長  
一般社団法人北海道農業建設協会事務局長

農政部農村振興局事業調整課長

工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する試行の一部改正について

農政部が発注する工事については、将来における工事の担い手確保が課題となる中で、休日確保できる環境整備を推進するため、「工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する試行について」（平成 30 年 10 月 12 日付け事調第 676 号）により、週休 2 日の確保に要する費用の計上を行ってきたところですが、積算方法に関する試行の一部を改正し、下記の積算基準日から適用することとしたので通知します

|       | 最新設計単価の対象工事               | 最新設計単価の対象外工事              |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 積算基準日 | 令和 7 年(2025 年)10 月 20 日以降 | 令和 7 年(2025 年)12 月 19 日以降 |

記

1 対象工事

土地改良事業等請負工事の価格積算要領、鋼橋製作架設工事価格積算要領、環境整備工事等価格積算要領及び施設機械設備等価格積算要領を適用する工事を対象とする。  
ただし、工期が 1 ヶ月未満の工事、工期末に制限のある工事など、週休 2 日の実施に適さない工事は除く。

2 用語の定義

- (1) 「週単位の週休 2 日」とは、対象期間※<sup>1</sup>のすべての週において、1 週間に 2 日間以上の現場閉所※<sup>2</sup>を行ったと認められる状態をいう。なお、受注者自ら 2 日以上現場閉所を行うことは可能とする。
- (2) 「月単位の週休 2 日」とは、対象期間において、すべての月で、4 週 8 休以上※<sup>3</sup>の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (3) 「通期の週休 2 日」とは、対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (4) 「週単位の週休 2 日」、「月単位の週休 2 日」、「通期の週休 2 日」を総称して「週休 2 日」という。

※1：対象期間とは、工事の始期から工事の完成日までの期間をいう。

なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日祝祭日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

※2：現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含めて1日を通して現場作業が行われない状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視等、現場管理上必要な作業は含まない。

※3：4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、月単位の週休2日について、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に4週8休以上の閉所を行ったとみなす。また、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

### 3 実施方法

- （1）発注者は、土地改良事業等工期設定要領（平成29年12月14日付事調第823号）を踏まえた工期設定を行うものとする。
- （2）受注者は、工事着手前に週休2日の実施計画書※<sup>4</sup>を作成し工事監督員へ提出すること。
- （3）試行工事の対象となる工事期間は、工事の始期から工事の完成日まで（工事の中止期間※<sup>5</sup>や余裕ある工期期間は除く。）とし、その期間内に週休2日の履行（または実施予定）を確認すること。

※4：実施計画書は、別記様式1（休日等取得実績調書）計画欄によるものとする。

※5：標準契約書第19条1及び2における工事の全部の施工を一時中止する場合をいう。

### 4 実施の留意事項

- （1）受注者は、現場閉所を計画的に設けることとする。ただし、現場の特性等に応じて、当初計画した現場閉所を振り替えるものとするほか、天候等により休工し、作業日を振り替えた場合においても現場閉所として認めるものとする。
- （2）週休2日の履行確認については、事務手続きの関係上、工事の完成日の20日前※<sup>6</sup>までに実施状況※<sup>7</sup>（または実施予定状況）を工事監督員に提出し、確認を受けなければならない。
- （3）発注者は、緊急時等を除き、受注者に対して休日の作業が発生するような指示及び依頼は行わないものとする。
- （4）週休2日の実施を希望したが、実際に週休2日を履行することができない場合でも、その責は問わないものとする。
- （5）農地造成工事およびほ場整備工事について、月単位の週休2日に係る現場閉所率を計算する際、悪天候の影響等により当該月の計画閉所日数を上回る日数を現場閉所した場合、上回った日数分について翌月の現場閉所日数に加算して現場閉所率を算出することを可能とする。

- (6) 災害や突発的な事故による第三者被害や営農への影響を防止するための緊急的な対応等により土日に変わる代休日の設定が困難であり、現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、現場閉所による週休2日の対象外とできる。

※6：工事完成日の20日前が閉庁日の場合は、その前の開庁日とする。

※7：実施状況（または実施予定状況）は、別記様式1※<sup>4</sup>実施欄によるものとする。

## 5 実施確認

- (1) 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に工事監督員へ報告※<sup>8</sup>すること。
- (2) 工事監督員は、受注者からの上記報告により週休2日の実施状況を確認※<sup>9</sup>するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り及び提示資料等による確認を行うこと。

※8：報告は、別記様式1※<sup>4</sup>または現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等による。その提出は電子データまたは書面とする。

※9：報告を受けた別記様式1※<sup>4</sup>等による。

なお、必要に応じて行う受注者からの聞き取り及び提示資料等による確認とは、日報、作業日誌及び安全日誌等による作業実態の確認のことをいう。

## 6 積算方法

### (1) 補正係数

週休2日の対象工事について、通期の4週8休に取り組むことを前提として当初積算は「補正なし」で発注を行い、週単位・月単位の履行の達成した場合は設計変更にて表1及び表2の補正係数を各経費及び市場単価・土木工事標準単価に乗じるものとする。

表1

|           | 週単位の週休2日     | 月単位の週休2日                 |
|-----------|--------------|--------------------------|
| 現場閉所率     | 現場閉所1週間に2日以上 | 現場閉所率<br>28.5%(8日/28日)以上 |
| 労務費       | 1.02         | 1.02                     |
| 共通仮設費(率分) | 1.05         | 1.04                     |
| 現場管理費(率分) | 1.06         | 1.05                     |

表2（市場単価）

| 名称                   | 区分 | 週単位  | 月単位  |
|----------------------|----|------|------|
| 鉄筋工(太径鉄筋を含む)         |    | 1.02 | 1.02 |
| 鉄筋工ガス溶接              |    | 1.01 | 1.01 |
| 防護柵設置工<br>(ガードレール)   | 設置 | 1.00 | 1.00 |
|                      | 撤去 | 1.02 | 1.02 |
| 防護柵設置工<br>(横断・転落防止柵) | 設置 | 1.02 | 1.02 |
|                      | 撤去 | 1.02 | 1.02 |

|                    |       |      |      |
|--------------------|-------|------|------|
| 防護柵設置工(落石防護柵)      |       | 1.01 | 1.01 |
| 防護柵設置工(落石防止網)      |       | 1.01 | 1.01 |
| 防護柵設置工(ガードパイプ)     | 設置    | 1.00 | 1.00 |
|                    | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 道路標識設置工            | 設置    | 1.00 | 1.00 |
|                    | 撤去・移設 | 1.01 | 1.01 |
| 道路付属物設置工           | 設置    | 1.01 | 1.01 |
|                    | 撤去    | 1.02 | 1.02 |
| 法面工                |       | 1.01 | 1.01 |
| 吹付砕工               |       | 1.01 | 1.01 |
| 軟弱地盤処理工            |       | 1.01 | 1.01 |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工       |       | 1.01 | 1.01 |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工    |       | 1.02 | 1.02 |
| 橋面防水工              |       | 1.01 | 1.01 |
| 鉄筋挿入工<br>(ロックボルト工) |       | 1.01 | 1.01 |
| 道路植栽工              |       | 1.02 | 1.02 |

表 2 (土木標準単価)

| 名称           | 区分 | 週単位  | 月単位  |
|--------------|----|------|------|
| 区画線工         |    | 1.02 | 1.02 |
| 排水構造物工       |    | 1.02 | 1.02 |
| コンクリートブロック積工 |    | 1.02 | 1.02 |
| 構造物とりこわし工    | 機械 | 1.01 | 1.01 |
|              | 人力 | 1.02 | 1.02 |
| 鋼橋塗装工        |    | 1.01 | 1.01 |

## (2) 補正方法

○労務費  $\quad \quad \quad = \text{労務費} \times \text{週休 2 日補正係数}$

○共通仮設費 (率分)  $= \text{対象金額} \times (((\text{共通仮設費率} + \text{点在加算率 (共通仮設)}) \times \text{※}^{10})$   
 $\quad \quad \quad \times \text{施工地域を考慮した補正係数} + \text{面加算率} \times \text{※}^{11}) \times \text{週休 2 日補正係数})$

○現場管理費 (率分)  $= \text{対象金額} \times (((\text{現場管理費率} + \text{点在加算率 (現場管理)}) \times \text{※}^{10})$   
 $\quad \quad \quad \times \text{施工地域を考慮した補正係数} + \text{各種補正率加算 (現場管理)}) \times \text{※}^{12}) \times \text{週休 2 日補正係数})$

○市場単価  $\quad \quad \quad = \text{対象市場単価} \times \text{週休 2 日補正係数}$

○土木工事標準単価  $\quad = \text{対象単価} \times \text{週休 2 日補正係数}$

※10：点在加算率とは、「施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行」のうち、経費加算率算出式により算出した加算率

※11 面加算率とは、「面工事の積算方法等に関する試行」に示す補正係数

※12：各種補正率加算(現場管理)とは、施工時期・工事期間等による補正率

また、「熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行」を設計変更にて対応する場合は、前述の補正率に含めるものとする。

7 試行工事実施フローについて

試行工事を行う場合におけるフローは別紙2による。

8 入札公告及び特記仕様書への記載について

(1) 入札公告に別紙1の記載例を参考とし、試行工事の対象であることを明示するものとする。

(2) 特記仕様書に試行工事の対象であることを明示するものとする。

|       |           |
|-------|-----------|
| 設計積算係 | 内線 27-184 |
| 調整係   | 内線 27-169 |

別紙 1

【入札公告記載例】

1 入札に付する事項

(―) 「工事における週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する試行」の対象工事

この工事は、週単位の週休 2 日・月単位の週休 2 日を実施した場合に労務費、間接工事費、対象となる市場単価を補正し設計変更を行う試行対象工事である。

【特記仕様書記載例】

○本工事は当初積算において「通期の週休 2 日」の達成を前提としており、対象期間中の現場閉所状況(週単位の週休 2 日・月単位の週休 2 日)に応じて労務費、間接工事費、対象となる市場単価を補正し設計変更を行う。

## 別紙 2

週休 2 日を実施した工事における対象期間中の現場閉所状況に応じた、それぞれの経費の補正に関する試行実施フロー

